



最高裁判所判事

さかい

とおる

堺

徹

昭和三十三年七月一七日生

略歴

和歌山県田辺市生まれ。地元の小学校、中学校、和歌山県立田辺高校を経て、東京大学法学部を卒業

司法修習生

昭和五七年 四月

検事任官

五九年 四月

以後、札幌地検、札幌地検室蘭支部、大阪地検、大津地検、法務大臣官房司法法制調査部、東京地検八王子支部、東京地検の各検事、旭川地検次席検事、最高検事務取扱検事などとして勤務

平成二〇年 九月 東京地検交通部長

二二年 一月 東京地検公安部長

同年 七月 東京地検特別捜査部長

二四年 七月 福島地検検事正

二五年 七月 東京地検次席検事

二六年 七月 東京高検次席検事

二八年 九月 東京地検検事正

二九年 九月 仙台高検検事長

三〇年 七月 次長検事

令和 二年 七月 東京高検検事長

三年 七月 退官

同年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判所判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え

私は、最高裁判所判事に任官して間もないですが、最高裁判所は「憲法の番人」とも呼ばれ、大変重い役割を担い、事案によっては社会に大きな影響を与えることもあります。その最高裁判所の判事の一人として、誠に重い責任を担っていることを常に意識しながら、緊張感をもって職務に当たっています。

最高裁判所判事に任官する以前は、主として検察の現場で検察官として刑事事件に携わりました。複雑困難な事件の捜査・公判に関与する中で、事件の真相解明に必要な専門的知識を獲得してきたのみならず、会社など組織の有り様や事件の背景となった様々な事柄についても学ぶとともに、検察官として最善の判断に達するためにいろいろな観点から考え、知恵を絞ってきました。

最高裁判所は変化が著しい現代社会において、種々の視点から検討を行い、紛争解決のために適正妥当な判断を下すことが求められます。私としては、これまでの検察官としての経験を最高裁判所判事の職務に生かすことによって、この重い職責を果たし、公平・公正で紛争解決として妥当な裁判を実現して国民からの期待と信頼に応えたいと思っています。

そのためにも事件の当事者の言い分に十分耳を傾けるとともに、同僚の最高裁判所判事との評議の中で思考を深めながら、学び続ける意識と謙虚な姿勢で誠心誠意職務を遂行していきたいと考えています。